

習志野市学校給食センター建替事業

審 査 講 評

平成29年4月17日

習志野市学校給食センター建替事業

事業者審査委員会

習志野市学校給食センター建替事業事業者審査委員会（以下「事業者審査委員会」という。）は、習志野市学校給食センター建替事業（以下「本事業」という。）に関して、落札者決定基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

平成２９年４月１７日

習志野市学校給食センター建替事業
事業者審査委員会

委員長 根 本 祐 二

目 次

1. 事業者審査委員会の構成	1
2. 事業者審査委員会の開催経過	1
3. 落札者決定の方法	1
4. 審査の方法	2
5. 審査の結果	2
(1) 入札参加資格審査	2
(2) 第一次審査	2
(3) 第二次審査	3
6. 審査講評	6
(1) 性能審査加点項目の講評	6
(2) 総評	7

1. 事業者審査委員会の構成

事業者審査委員会の構成は、以下のとおりである。

役職	氏 名	所 属
委員長	根本 祐二	東洋大学 経済学部教授・PPP研究センター長
副委員長	望月 悦子	千葉工業大学 創造工学部建築学科教授
委員	平澤 マキ	淑徳大学 看護栄養学部栄養学科教授
委員	白壁 慶積	習志野市 都市環境部技監
委員	櫻井 健之	習志野市 教育委員会学校教育部長

※審査委員の所属は平成29年3月現在

2. 事業者審査委員会の開催経過

事業者審査委員会の開催経過は、以下のとおりである。

審査委員会	開催日	主な議題
第1回	平成28年10月4日	・実施方針等の公募資料に対する意見聴取 ・落札者決定基準の審議 ・提案審査の進め方の審議
第2回	平成29年2月27日	・これまでの募集手続の進捗状況の報告 ・第二次審査：基礎審査状況の報告 ・第二次審査：性能審査の実施
第3回	平成29年3月22日	・事業者ヒアリング ・性能審査の実施 ・審査講評 ・総合評価落札方式結果調書の確認

3. 落札者決定の方法

本事業に関する高度な専門性を有し、価格と品質が総合的に優れた内容で実施することができる者を落札者として選定するため、総合評価落札方式を導入した。

また落札者の決定にあたり、開札時の開封まで入札書を厳重に保管し、提案書類の性能審査については、事業者審査委員会を設置して審査することとした。また、提案書類の審査結果を開札の前に確定することで、価格審査と性能審査を明確に分けて手続きを行うこととした。

4. 審査の方法

審査は、事業者の参加資格を審査する「入札参加資格審査」、給食調理業務を行う者の平成23年4月以降の特定給食施設における食品衛生法に規定する営業許可の取消、営業禁止又は営業停止の処分（以下「処分」という。）の状況を審査する「第一次審査」、入札価格及び提案内容等を審査する「第二次審査」に分けて実施した。

「入札参加資格審査」では、入札参加者の参加資格について、市が入札説明書等の参加資格要件に基づき審査を行った。

「第一次審査」では、市が入札参加者のうち給食調理業務を行う者からの申告を受けて、特定給食施設における食品衛生法に規定する処分の状況について、落札者決定基準に基づき審査を行った。

「第二次審査」においては、市が入札書類の確認及び基礎審査を行い、事業者審査委員会が落札者決定基準に基づき、具体的な提案内容の審査を行い、性能評価点を確定した。

その後に、市が総合評価落札方式に則り、入札書を開札し、落札者決定基準に基づき、価格評価点を算出した。

市が、性能評価点及び価格評価点を合算し総合評価点を算出し、その結果を事業者審査委員会による確認、及び総合評価に対する意見を受けて、落札者を決定した。

5. 審査の結果

（1）入札参加資格審査

平成28年12月6日に、2グループから参加資格審査書類の提出があり、入札説明書等に示す参加資格の要件の具備について審査した結果、いずれのグループも参加資格を有していることを確認し、平成28年12月13日付けで、入札参加資格の審査結果を、以下の各グループへ送付した。

- ・ 株式会社メフォスを代表企業とするグループ
- ・ 株式会社東洋食品を代表企業とするグループ

（2）第一次審査

入札参加資格審査と同時に第一次審査を実施した。第一次審査は、入札参加者のうち給食調理業務を行う者について、食品衛生法に規定する処分の状況に関し審査を行うもので、処分回数や改善内容等に応じ評価点の減点や失格の措置を設けた。審査の結果、2グループのいずれもが失格要件には当たらず、評価点は第二次審査に引き継がれた。

(3) 第二次審査

ア 提出書類の確認

平成29年2月3日に、入札参加資格を有する2グループから第二次審査書類が提出され、両グループの提出書類がすべて入札説明書の指定どおりに揃っていることを市が確認した。

イ 基礎審査

基礎審査の対象となった2グループの提案内容が落札者決定基準に掲げる基礎審査項目の審査基準をすべて満たしていることを市が確認し、事業者審査委員会に報告した。

ウ 性能審査

事業者審査委員会は、落札者決定基準に基づき、入札参加グループ名を伏せて、性能審査を行った。

性能審査については、以下の5段階の基準により各項目の評価を行った。

【加点基準】

評価	評価指標	加算割合
A	当該評価項目において特に優れた提案がなされている	配点×1.0
B	当該評価項目において優れた提案がなされている	配点×0.75
C	当該評価項目において具体的かつ適切な提案がなされている	配点×0.5
D	当該評価項目において適切な提案がなされている	配点×0.25
E	当該評価項目において要求水準を満たす程度の提案がなされている	配点×0.0

性能審査の結果は、以下のとおりである。

【性能評価点の内訳】

※Gは、記載企業を代表企業とするグループ

加点评価項目	配点	(株)メフオス G		(株)東洋食品 G	
		評価	点数	評価	点数
1)事業計画に関する事項	150		112.5		92.5
事業実施体制	20	B	15	B	15
資金調達計画、事業収支計画	30	B	22.5	C	15
事業継続、リスク管理の考え方	50	B	37.5	B	37.5
地域社会、地域経済への貢献	50	B	37.5	C	25
2)施設整備計画に関する事項	200		115		105
構造計画、火災等の事故防止、災害時機能維持、防犯性	30	C	15	C	15
液状化対策	20	C	10	C	10
全体動線計画	20	C	10	C	10
給食エリアのゾーニング及び配置計画	30	C	15	C	15
各室の環境衛生・快適性	20	C	10	C	10
調理設備機器の性能	30	B	22.5	C	15
LCCの低減、フレキシビリティ・更新性・耐久性、環境負荷の低減	20	C	10	C	10
周辺環境保全・外観	10	B	7.5	C	5
施工計画、施設整備に関する体制及びモニタリング	20	B	15	B	15
3)維持管理に関する事項	70		52.5		40
維持管理業務体制	20	B	15	C	10
維持管理業務内容	20	B	15	B	15
修繕計画	30	B	22.5	C	15
4)運営等に関する事項	250		145		157.5
調理体制	50	C	25	C	25
給食調理業務	50	B	37.5	B	37.5
衛生管理業務	50	C	25	C	25
給食配送・配送校配膳室業務	20	C	10	C	10
アレルギー対応食の提供	50	C	25	B	37.5
事故の未然防止・再発防止、緊急時の対応	30	B	22.5	B	22.5
5)その他	30		25		20
営業提示状況(第一次審査の得点)	10		10		10
提案全般	20	B	15	C	10
性能評価点	700		450		415

エ 価格審査

市が、総合評価落札方式に則り、入札書を開札したうえで、入札価格に対して、最低入札価格を基準とし、次式で価格評価点を算出した。

$$\text{価格評価点} = 300 \text{ 点} \times \text{最低入札価格} / \text{入札価格}$$

価格評価点の計算にあたっては、小数点第一位以下を四捨五入とし、価格審査の結果は、以下のとおりである。

	株式会社メフォス G	株式会社東洋食品 G
入札価格（円）	6,650,336,455	7,044,151,974
価格評価点	300	283

※入札価格には、消費税及び地方消費税を含まない。

オ 総合評価点の算定

市が、性能評価点と価格評価点を合算して総合評価点を算出した。

	株式会社メフォス G	株式会社東洋食品 G
性能評価点	450	415
価格評価点	300	283
総合評価点	750	698

カ 落札者の決定

市が算出して合算した総合評価点の結果を事業者審査委員会に通知し、事業者審査委員会から総合評価に対する意見を受けて、株式会社メフォスを代表企業とするグループを落札者とすることを決定した。

代表企業	株式会社メフォス
構成企業	新日本建設株式会社 株式会社アイホー 千葉営業所 三井物産フォーサイト株式会社 株式会社長大 千葉営業所
協力企業	株式会社石本建築事務所 本社 田久保建設株式会社 株式会社サクラ設備 株式会社習志野トラックセンター

6. 審査講評

(1) 性能審査加点項目の講評

ア 事業計画に関する事項

株式会社メフォスグループは、「事業実施体制」について、中立性・客観性に配慮した事業継続のためのマネジメント体制を評価した。また、「事業収支計画」について、将来の食数変動に対する具体的な検討に基づく固定費と変動費の設定に関する提案がなされ、食数減少によっても事業の継続性を担保できる提案であると評価した。さらに、「事業継続」の観点から、事業従事者のモチベーションの維持のための具体的な提案を評価した。

「地域社会、地域経済への貢献」については、地元雇用及び継続雇用に関する具体的かつ効果的な提案や、地元企業との積極的な連携に対する取組の提案を評価した。

株式会社東洋食品グループは、「事業実施体制」について、業務品質の確保に配慮された客観的なモニタリング体制を評価した。また、「事業継続、リスク管理の考え方」について、参画企業のモチベーション維持のための方策や、より具体的に検討されたリスク分担に関する提案を評価した。

イ 施設整備計画に関する事項

株式会社メフォスグループは、「調理設備機器の性能」について、将来の食数減少を見据えて別施設に移設できるという効果的な提案を評価した。また、「周辺環境保全・外観」について、立地特性を踏まえた周辺環境への配慮に関する具体的な提案を評価した。さらに、「施工計画、施設整備に関する体制及びモニタリング」について、客観的かつ多様なセルフモニタリングに関する提案や市との連携方策に関する具体的な提案を評価した。

株式会社東洋食品グループは、「施工計画、施設整備に関する体制及びモニタリング」について、施工段階における近隣への影響に配慮した具体的な提案を評価した。

ウ 維持管理に関する事項

株式会社メフォスグループは、「維持管理業務体制」について、即応性が期待できる実施体制に関する提案を評価した。また、「維持管理業務内容」について、学校給食への影響や特性に配慮された具体的かつ効果的な提案を評価した。さらに、「修繕計画」について、より具体的な検証に基づくバランスのとれた提案であると評価した。

株式会社東洋食品グループは、「維持管理業務内容」について、学校給食への影響や特性に配慮された具体的かつ効果的な提案を評価した。

エ 運営等に関する事項

株式会社メフォスグループは、「給食調理業務」について、食べ残し抑制への方策について、実現性が高い具体的な提案であると評価した。また、「事故の未然防止・再発防止、緊急時の対応」について、食中毒事故の未然防止に関する具体的かつ詳細な提案を評価した。

株式会社東洋食品グループは、「給食調理業務」について、大量調理の特性を踏まえた具体的かつ詳細な提案であると評価した。また、「アレルギー対応食の提供」について、安全性に配慮されたより具体的な提案に加え、将来的な対応内容の拡充も見据えた手厚い方策に関する提案を評価した。さらに、「事故の未然防止・再発防止、緊急時の対応」については、品質管理や作業上の危機管理に関する具体的かつ詳細な方策に関する提案を評価した。

オ その他（提案全般）

株式会社メフォスグループは、全般的に、数値目標等を踏まえた具体的な提案が多く、本事業への積極性や意気込みが感じられる提案であると評価した。

（２）総評

事業者審査委員会は、落札者決定基準に基づき厳正かつ公正に審査を行った。両グループの提案には、いずれも豊富な経験に基づき具体的かつ工夫を凝らした優れた点が多く認められた。審査委員会としてあらためて感謝と敬意の念を表すものである。

より優れた提案を選定する審査の結果、株式会社メフォスを代表企業とするグループを最優秀提案者として選定した。

今後、落札者として選定された株式会社メフォスグループが、市と事業契約を締結し本事業を実施するに際し、事業者審査委員会から評価された具体的な提案内容を確実に実行することは当然のこと、本事業をさらによりよいものとするための取り組みを進めることを期待する。また、特に本施設の立地条件の特性である液状化や塩害への具体的な対策については、市と十分な協議を行い、検討を進めることを要望する。

事業実施にあたり、落札者においては、安全・安心でさらに質の高い習志野市の学校給食の安定、継続的な提供のため、尽力されるよう期待する。また、習志野市においても、落札者の提案やその前提となる創意工夫する姿勢を尊重し、両方で円満なパートナーシップを組んで事業目的を達成することを期待する。